

令和6年度

第2回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和6年5月29日

芽室町教育委員会

会 議 録

令和6年5月29日第2回芽室町教育委員会会議を芽室町役場2階会議室7で開催した。

○開会時間 14時57分

○閉会時間 15時35分

○出席委員 教育長職務代理者 鳥 本 和 宏
委員 福 井 栄 子
委員 松 久 大 樹
委員 土 井 槇 悟

○欠席委員 なし

○出席職員 教育長 程 野 仁
生涯学習課長 江 崎 健 一
教育推進課給食センター長 側 瀬 美 和
教育推進課教育推進係長 林 宏 明
生涯学習課社会教育係長 藤 村 学
生涯学習課スポーツ振興係長 梅 森 祐 之
教育推進課教育総務係長 金 須 智 秋

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 報告第3号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
- 日程第5 報告第4号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）
- 日程第6 議案第10号 教育委員会委員の学校訪問実施の件
- 日程第7 議案第11号 芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件
- 日程第8 議案第12号 芽室町部活動地域移行推進協議会委員委嘱の件
- 日程第9 議案第13号 芽室町公の施設に係る指定管理者選定の件
- 日程第10 議案第14号 契約締結（芽室町総合体育館改修工事）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第11 議案第15号 条例改正（芽室町教育研究所設置条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 日程第12 議案第16号 令和6年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）
- 追加日程第1 議案第17号 令和6年度第12地区教科書採択地区調査委員会推薦の件（非公開）

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は5名であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、第2回教育委員会会議を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」について、芽室町教育委員会会議規則第16条に基づき、教育長及び会議で決めた委員1名とすることから、本会議の会議録署名委員は松久大樹委員とします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○程野教育長 日程第2「前会議録の承認」について、質疑等はございますか。よろしいですか。

（「なし」と発する声あり）

○程野教育長 それでは、前会議録のとおり承認いたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○程野教育長 まずは私から2点、一つは5月21日にパリオリンピックバドミントン女子ダブルスに関わって、本町出身の永原和可那さんが出場内定となり、2大会連続の出場の予定ということで、大変すばらしく町の誇

りでもありうれしく思っているところでもあります。2点目は、5月25日、芽室中学校・西中学校の体育祭、それから同じく上美生小中学校の運動会が無事行われたところでもあります。

各課から報告をお願いします。

給食センター長。

- 側瀬給食センター長 教育推進課所管事業の主なものについて御報告させていただきます。

5月14日から5月15日、東京都で開催された全国町村教育長定期総会・研究大会に教育長が出席しております。また、5月22日には、全国大会に出場した芽室中学校の生徒から表敬挨拶があり、吹奏楽のソロ部門で金賞を受賞した旨の報告を受けております。

教育推進課は以上です。

- 程野教育長 生涯学習課長。

- 江崎生涯学習課長 生涯学習課所管事業の主なものについて御報告いたします。2ページをお開きください。

4月26日に第37回発祥の地杯全国ゲートボール大会の第1回目の実行委員会を行ったところでございます。既に案内を、各都道府県支部等に発送し、6月末までの募集期間としているところでございます。また、前にも申し上げましたが、ブラジルのほうから60名ほど参加者がいるというところで、大会規模も少しコロナで縮小しておりましたけれども、大きく人数を増やしていこうと考えているところでございます。

続きまして、5月13日月曜日、芽室町家庭教育学級開始説明会兼研修会というところで、十勝教育局から指導主事をお招きして研修会等を実施しました。今年も4学級やっていただけるところで進めてまいりたいと思っています。

5月14日、仮称でありますけれどもめむろスポーツチャレンジ実行委員会で、初めての会議を持っています。先般、新得町のほうの記事が掲載されておりましたけれども、芽室町もチャレンジデーに代わる新たな事業を、6月の末ぐらいに開催していきたい考えであります。

続きまして、5月15日、めむろ柏樹学園の入園式です。こちらにつきましては、昨年から見ると入園者が、久しぶりに増加傾向というところで、135名ほどの入園者を迎えることができましたので、今後も、柏樹学園の活動を工夫して参りたいと思います。

5月19日、北海道十勝スカイアース北海道リーグ開幕戦めむろサンクスマッチが開催され、430名ほどの応援をいただき、芽室町から記念品といたしまして記念ストラップを200ほど配布させていただきました。

3ページになりますけれども、5月25日に、コンサドーレ株式会社と

芽室町、芽室町教育委員会で札幌ドームで協定式を行ってきたところでございます。

以上です。

○程野教育長 以上、報告といたします。

この後の会議について、5件の非公開の日程がありますので、議事進行において提案説明の前に非公開の決定をお願いします。

日程第5 報告第4号芽室町奨学金貸付の件、追加日程第1 議案第17号令和6年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員推薦の件については、芽室町教育委員会会議規則第12条第1号に規定する公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 日程第10 議案第14号契約締結(芽室町総合体育館改修工事)の議案に対する意見申し出の件、日程第11 議案第15号条例改正(芽室町教育研究所設置条例中一部改正)の議案に対する意見申し出の件、日程第12 議案第16号令和6年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件については、芽室町教育委員会会議規則第12条第4号に規定する教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 以上5件を非公開といたします。

◎日程第4「報告第3号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○程野教育長 日程第4「報告第3号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」、説明願います。

給食センター長。

○側瀬給食センター長 1ページ、日程第4「報告第3号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」についてであります。

学校教育法第19条に規定する、経済的理由により就学困難と定められる児童生徒の保護者に対し、要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき必要な援助を行うこととしましたので、御報告いたします。

2ページ、こちらについては4月の認定者数、3ページは5月認定者数、ページを進んでいただきまして4ページ、下は令和6年5月1月現在の認定総括表になります。

4ページ、5月1日現在の申請世帯は107世帯、認定世帯が100世帯で、内訳は要保護世帯はなし、準要保護世帯は100世帯で、準要保護保護世

帯の内訳は、経済的困窮世帯 31 世帯、以下記載のとおりでございます。なお、不認定世帯は 6 世帯となっておりますほか、認定廃止世帯が 1 世帯であります。

ページ中段以下は、各小中学校別の認定者数、不認定者数で、準要保護認定者数につきましては、小学校 92 名、中学校 51 名で、合計 143 名で、右上の表にありますように、令和 6 年度の認定率は 9.6%となっております。

なお、5 ページから 8 ページは、関係例規を添付しておりますので御参照願います。

以上で、報告を終わります。

○程野教育長 本件について、質疑はございますか。よろしいですか。
(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 では、本件について、報告のとおり承認いたします。

◎日程第 5 「報告第 4 号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）」

○程野教育長 日程第 5 「報告第 4 号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 6 「議案第 10 号 教育委員会委員の学校訪問実施の件」

○程野教育長 日程第 6 「議案第 10 号 教育委員会委員の学校訪問実施の件」、説明願います。

給食センター長。

○側瀬給食センター長 12 ページ、日程第 6 「議案第 10 号 教育委員会委員の学校訪問実施の件」についてであります。

教育活動及び教育環境の実情や教育現場の現状を把握することを目的として、教育委員会委員の学校訪問を実施しようとするものであります。

13 ページを御覧願います。

こちらが令和 6 年度教育委員会委員学校訪問実施要領になります。

1 の学校訪問スケジュールでございますが、記載のとおり 6 月 27 日、7 月 1 日、7 月 2 日、この 3 日間を予定しております。

14 ページに進んでいただきまして、2 の訪問者は、記載の 7 名となります。3 の説明を受ける内容等につきましては、学校経営等の説明が 10 分、協議が 30 分、授業参観は 20 分を予定しております。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 本件について、例年どおり実施しているところではありますが、質疑はございますか。去年より協議の時間を長くするように配慮してお

ります。去年は20分だったので、10分長くしているところであります。
(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第7「議案第11号 芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件」

○程野教育長 日程第7「議案第11号 芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件」、説明願います。

給食センター長。

○側瀬給食センター長 15ページ、日程第7「議案第11号 芽室町学校給食運営協議会委員委嘱の件」について、御説明いたします。

芽室町学校給食センター条例施行規則第8条の規定に基づき、委員を委嘱しようとしているものであります。

16ページを御覧願います。

現委員の任期は令和4年6月1日から令和6年5月31日までの2年間であり、任期満了を迎えることから、記載の13名の方に委嘱をしようとするもので、この任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日までとするものであります。

17ページには、関係例規の抜粋を添付しておりますので、御参照を願います。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 本件について、質疑はございますか。よろしいですか。
(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 では、本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第8「議案第12号 芽室町部活動地域移行推進協議会委員委嘱の件」

○程野教育長 日程第8「議案第12号 芽室町部活動地域移行推進協議会委員委嘱の件」、説明願います。

生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 日程第8「議案第12号 芽室町部活動地域移行推進協議会委員委嘱の件」について、芽室町部活動地域移行推進協議会設置規則第3条の規定に基づいて、委任を委嘱するのでございます。20ページをお開きください。

20ページに設置規則がございませけれども、第3条にあるとおり、学校関係者、その他公共団体等から教育委員会が適当と認めた者のうちから教育委員会が委嘱または任命することとなっているところでござい

す。第3条2項にあるとおり委員は12名以内であり、19ページに記載の方に委員を委嘱しようとするものでございます。

今回の人選につきましては、中学校の部活動の担当である校長はじめ少年団を抱える小学校の校長先生、スポーツ推進員、文化芸術等にも精通している社会教育委員、住民活動支援センター職員や大会・少年団関係者、PTA連合会、それと有識者といたしまして町民の軽スポーツ等を提供している関係者を選出させていただいたところでございます。

5月31日に第1回目の会議を予定しているところでございます。今後、委員の皆様にも必要な情報について、提供してまいります。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 本件について、質疑はございますか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 昨年度の準備会から今年は協議会ということで、具体的な動きをつけていく年となってまいります。では、本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第9「議案第13号 芽室町公の施設に係る指定管理者選定の件」

○程野教育長 日程第9「議案第13号 芽室町公の施設に係る指定管理者選定の件」、説明願います。

生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 22ページになります。日程第9「議案第13号芽室町公の施設に係る指定管理者選定の件」についてでございます。

芽室町公の施設に係る指定管理者制度導入基本方針に基づき、芽室町中央公民館の指定管理者について選定を実施しようとするものでございます。

本日配布いたしました追加議案の2ページをお開きいただければと思います。2ページは、今後のスケジュールについて記載のとおりでございますので、御参照いただければと思います。これまで、12月の議会に議決を得ようとする中で進めてまいりましたが、今回から参入機会の拡大と利用者サービスの観点から9月議会に提案し、指定管理者の準備期間をなるべく長く取るようなところにしたところでございます。こちらにつきましては、町の都市経営課のほうと相談しながら進めているところでございます。

契約期間につきましては、3ページの3に示しておりますが、令和7年4月1日から令和12年3月31日の、5年間とするところでございます。スケジュールにつきましては、6月6日に現場説明会、7月10日を応募締め切りといたしまして、今後、選定業者が決定いたしましたら、

また教育委員会のほうに諮るものでございます。要領等の説明は、省略させていただきます。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 本件について、質疑はございますか。よろしいですか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 では、本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第10「議案第14号 契約締結（芽室町総合体育館改修工事）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長 日程第10「議案第14号 契約締結（芽室町総合体育館改修工事）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第11「議案第15号 条例改正（芽室町教育研究所設置条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長 日程第11「議案第15号 条例改正（芽室町教育研究所設置条例中一部改正）の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第12「議案第16号 令和6年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長 日程第12「議案第16号 令和6年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎追加日程第1「議案第17号 令和6年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員推薦の件（非公開）」

○程野教育長 追加日程第1「議案第17号 令和6年度第12地区教科書採択地区調査委員会委員推薦の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

○程野教育長 今後の日程についてお願いします。

○事務局 今後の日程についてであります。

6月の教育委員会会議臨時会につきましては、6月17日16時から予定しています。こちらにつきましては、一般質問等がなければ、開催がな

くなる可能性がありますので、そのときはまた改めてお知らせさせていただきます。定例の会議につきましては、6月26日水曜日、15時から役場2階会議室7で行います。

その他、先ほどお伝えいたしましたとおり、6月27日木曜日、教育委員会学校訪問がありますので、8時50分までに役場に集合していただければと思います。また、直接行かれるというようなことがあれば、私のほうに御連絡いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上になります。

○程野教育長 それでは、以上で、第2回教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名 教育長 程 野 仁

会議録署名 教育委員 松 久 大 樹